



The Jimin NEWS

No.176 平成 27 年 12 月 25 日 Liberal Democratic Party of Japan

税制改正 日本経済を底上げし、「一億総活躍社会」の実現へ

アベノミクス効果によって、平成 24 年度からの 2 年間で日本企業の経常利益は約 16 兆円増え、内部留保も約 50 兆円増加しています。しかし、設備投資の伸びは約 5 兆円どまりとなっており、日本経済の更なる「好循環」を実現するためには、企業収益をさらに高め、積極的な国内投資や賃金引上げに、より一層、取り組む必要があります。アベノミクス“第二ステージ”は始まったばかり。平成 28 年が勝負の年になります。

自民党は、「経済の好循環を確実なものにする」「少子高齢化に歯止めをかけるため子育てにやさしい社会を創る」「地方の人口減対策として、安定的な地方税体系の構築を進める」などを基本的な考えと位置付け、「一億総活躍社会の実現」に向けた平成 28 年度税制改正大綱を取りまとめました。

●法人実効税率 20%台を実現

公約に掲げた法人実効税率「20%台」を実現し、企業の設備投資や賃上げを促進させ、生産活動や消費を活発にし、経済の好循環を図ります。財源は、中小企業に配慮した課税ベースの拡大などにより確保。また、税制改正大綱に「経済界には、経済の好循環の定着に向け、一層貢献するよう強く求める」と明記しました。

●中小企業向け異例の固定資産税減税を実現

法人実効税率の引下げとともに、資本金 1 億円以下の中小企業向けに、新たな設備投資への固定資産税を 3 年間半減し、地域の中小企業経営を強力にバックアップします。

●軽減税率の導入で低所得者に配慮

低所得者の方々に配慮する観点から軽減税率を導入し、消費税率 10%への引上げ時の負担感を緩和します。財源については、財政健全化目標を堅持しつつ、安定的な恒久財源を確保します。

導入時にスーパーなどで混乱が生じないようにレジ買替や受発注システムの改修などで事業者を支援します。

●農業の競争力強化（TPP 対策）

遊休農地への課税を強化する一方、農地バンクに貸し出した農地の固定資産税を減税することで、農地の大規模化を後押しします。国内農業の競争力を強化して TPP 発効に備えます。

●企業版「ふるさと納税」で地方創生を推進

企業版ふるさと納税の創設により、「地方創生」を後押しします。また、地方法人課税の偏在是正や、地方を訪れる外国人旅行者向けの消費税免税制度を拡充します。

●自動車取得税の廃止と新エコカー税制

自動車取得税を廃止する一方、燃費の良い車ほど税負担が軽い「環境性能割」を導入し、エコカーの購入・普及を促進します。

平成 28 年度税制改正大綱 主なポイント

企業	法人実効税率の引下げ 32.11% (H27 年度) →29.97% (H28 年度)
	中小企業の新規設備投資 (160 万円以上等) への固定資産税を 50%減 (3 年間)
消費税	軽減税率の導入 対象：飲食料品 (酒類、外食除く)、新聞 (定期購読) 特例計算 (H29 年 4 月)、インボイス制度 (H33 年 4 月) を導入
	農地バンクを通じて 10 年以上貸し出す場合、農地の固定資産税を 3 年間 50%減税 (15 年以上貸し出す場合 5 年間)
農業	遊休農地の固定資産税を約 1.8 倍引上げ
子育て・暮らし	不妊治療や産後健診の費用を贈与税の優遇措置の対象に追加
	3 世代同居に対応したリフォーム工事費の一部を所得税から控除
	市販薬 (スイッチ OTC 薬) 購入額が 12,000 円を超えた場合の所得税を軽減
地方創生	企業版ふるさと納税の創設
	地方を訪れる外国人旅行者向け消費税免税制度の拡充
	相続した空家を解体した後の土地や耐震改修後の空家を売却した場合、譲渡所得から最大 3,000 万円を差し引く
	通勤手当の非課税枠を月額 10 万円から 15 万円に拡大
自動車	自動車取得税の廃止。環境性能に応じた環境性能課税を導入 (H29 年 4 月)
	「グリーン化特例」の見直し。H27 年度燃費基準を 20%以上上回った場合、減税。軽自動車は単純延長

【その他】

- ・復興特区の税制の適用期限を 5 年間延長
- ・NISA の手続きがマイナンバーで簡素化
- ・領収書等をスマホやデジタルカメラ撮影で廃棄可能に 他